

平成 28 年

第 9 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 28 年 8 月 30 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 28 年 8 月 30 日(火) 13 時 13 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
唐崎生涯学習課長
森文化課長
西川スポーツイベント課長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 14 時 15 分

平成28年8月30日

開議 13時13分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

皆さん、お揃いのお手元ですので、ただいまから第9回の教育委員会を開会したいと思います。

開会に先だちまして、委員の皆さんのお手元に議事録の差し替え分をお配りしております。修正箇所ですが、黄色いマーカーでマークしているところが、お配りしているものからの修正分となっておりますので、お知らせいたします。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、第9回の教育委員会を開催させていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

最初に、前回会議録の御承認をいただくために、まず、御質問あるいは御意見等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、御承認いただいたこととさせていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

では、続きまして、教育長事務報告に移らせていただきます。

お手元に教育長事務報告をお配りしております。沢山ございますので、かいつまんで幾つかピックアップして報告させていただきます。

7月25日に第1回小学校の外国語活動研修会を行いました。これは英語の教科化というのを踏まえてのものでございます。同日に、赤レンガ館において教育を語る会を開催しました。これは、次回以降、ちょっとテーマを決めようという話が出ております。

そして27日に、第1回教職経験1年経過教員研修会を庁内で行いました。いじめ、不登校、生徒指導に関する内容で実施しました。

それから少し飛ばしまして、29日に民生委員児童委員全体研修会がウィズゆくはしでございました。民生委員と児童委員は兼ねておられまして、どちらも家庭及び子どもの教育に大変密接に関係していただいているところでございます。

続きまして、8月1日に人事異動に伴う辞令交付式を行いました。もう既に御存知か

もしれませんが、教育部の部長の交代がございました。せつかくでありますので、ここでちょっと紹介させていただきます。

8月1日付けで新しく教育部長に就任いたしました、米谷友宏氏であります。議会事務局の局長から、こちらの教育委員会の教育部長に赴任してこられました。前任の坪根義光氏は、今度は議会事務局長に転任しております。それで8月1日付けで交代がございましたので、紹介させていただきます。

それから、8月1日に教育委員会外部評価委員会がございました。ここでは教育委員会の施策に対しまして、外部評価委員の方々によって評価を受けました。

8月3日に、ゆくはしスマホサミット2016を中央公民館で行いました。これは「中学生自らがスマホの賢い使い方を考える」というテーマで、中学生がワークショップに参加し、その後グループ協議を行いました。保護者や教職員にも参加いただいたところです。最後に、中学生たちが自らのグループの意見をまとめて発表しました。

それから、4日は第2回図書館教育担当者等研修会が同じく中央公民館でございました。「乳幼児期からの読書活動の推進」というテーマで、講師の方に講演していただき、その後、市のボランティア団体の方に、学校で役立つ読書活動の実演をしていただきました。

それから8月は、8日、9日、10日と3日間、私は年休を取りまして、京都に帰ってまいりました。

それから16日に定例庁議の後、第1回学校規模適正化検討委員会を開催いたしました。ここでは、委員長及び副委員長の選任等が行われまして、人口減少問題を踏まえた少子高齢化社会における学校教育の在り方、特に学校規模、学級規模に関しまして検討していただくことになっております。

それから17日、小学生読書リーダー養成講座がコスメイトでございました。これは3日間行われました。

そして次の日、18日、19日と出張いたしました。これは福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育長研修会で、八女市まで行ってまいりました。ここでは、新学習指導要領がまもなく出ますが、そのまとめについての説明が文部科学省の教育課程課長によって行われました。キーワードはアクティブラーニングであります。同時に、そこで文科省の課長が強調していたのは、教育費の削減圧力が、やはり財務省のほうから出ている、それに対して、いかに教育費を確保することが正当であるかということ力を説いた、ということでありました。

そこでは、陳情というものを採用いたしまして、文教施策に対して予算を確保すること、という意味合いの陳情書が採択されました。

8月22日に教職員研修会をコスメイトで行い、ここでは、「子どもの世界を拓けよう

～そのために今、教師がやるべきこと」と題して、講演がございました。

8月23・24日の1泊2日で中学生英語宿泊体験が行われました。これは研修センターでありまして、私も開会式と、それから翌日の閉会式の両方に参加し、幾つかの活動を見学いたしました。

それから、23日は福岡県国際理解教育研究会の夏季研修大会が行橋小学校でありました。これは県から海外の日本人学校へ派遣されている教員の帰国報告会を兼ねています。本市から1名、タイに派遣されておりました教員が帰ってまいりまして、その発表を聞いてまいりました。

24日は、声の読書・こども朗読大賞がコスメイトでありました。かなり大勢の保護者、教職員に参加していただきました。

それから、27日は夏祭りのこすもっぺに参加し、また、この日は県の事業ですが、小学生英語広場が中央公民館でございましたので、そちらのほうにも、ちょっとだけ見学に行ってみりました。

そして昨日の29日ではありますが、教育を語る会、赤レンガ館で行いました。ここでは、問題提起というか、資料の提示がありまして、めだかの学校とすずめの学校との教育論の違いというのを具体的にプリントしたものを提示していただきまして、そこで議論が行われました。

以上かいつまんでありますが、教育長の活動報告でございます。これに関しまして、補足等、必要でありましたら、おっしゃっていただければ、お答えさせていただきます。金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

お疲れ様です。質問させていただきたいんですが、16日の第1回の学校規模適正化検討委員会ですが、ここは委員長・副委員長さんを決めるくらいで、具体的に、まだ内容というか、そういうのはまだ話されてはないのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

これは、教育政策課長からお答えをいたします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明いたします。第1回の学校規模適正化委員会でございますが、まず初めに委員長につきましては、北九州大学の児玉准教授、副委員長については、蓑島小学校の斎藤校長先生にお願いすることとなりました。

委嘱状等の交付をいたしましたけれども、それに併せまして、小規模校と大規模校のメリット・デメリットの点について、御説明を事務局サイドからさせていただきまして、委員の皆様方から、それらのメリット・デメリット面の観点から、子どもたちの今後の教育環境に対し、意見をいただいたところでございます。

小規模校・大規模校と言いましても、観点としましては、1学級に在籍する児童・生徒数の多い・少ないという観点と、学校全体の児童数・生徒数の多い少ないという観点の両方から、御議論をいただいたところでございます。以上でございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。もう1点、お尋ねいたします。

新学習指導要領のまとめに、キーワードとして、アクティブラーニングという御報告でしたけれども、前期の学校訪問のときに、それぞれの指導計画の中に、きちっとアクティブラーニングを、言葉としては位置づけられていたような気がします。それは指導室の御指導があったんだと思います。

後期もまた学校訪問をさせていただいたときに、これは指導室にお聞きしたいんですが、例えばアクティブラーニングを取り入れた学習指導と銘打って、それがどういうかたちでという、そういう具体的なものを、例えばどこら辺のレベルで研修を行って、どういうふうに進んでいるかという進捗状況、そういうところをちょっとお聞かせしてもらえると、後期に、その辺を見させていただきたいなと思いますが、お願いします。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

今の金澤委員の御指摘というか、要望等がございましたので、後期の学校訪問実施校に対しまして、そのあたりが授業の中で明確に見えるような授業構成をお願いするとともに、学校からの説明や協議の中で、そのあたりを重点的に説明していただく場を取り入れさせていただこうと思います。

○委員 金澤精子君

主幹さん、教務さんたちへの具体的な取り入れ方の指導というのは、指導室では、もうされているのでしょうか。

○指導室長 神原修一君

教務担当者を対象にした研修会を、年間10回計画しておりますので、その中で、全てアクティブラーニングでというわけではございませんが、当然、新しい学習指導要領に向けて、そのあたりを盛り込んだ内容で研修をさせていただいております。

○委員 金澤精子君

お疲れ様です。ありがとうございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、教育長事務報告を終わらせていただきます。

次に、次第に従いまして、議事に移らせていただきます。

4. 議事

① 議案第21号 平成27年度教育費決算（案）について

○教育長 笹山忠則君

まず、議案第21号 平成27年度教育費決算（案）について、教育政策課長から、順次説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明させていただきます。議案第21号 平成27年度教育費決算（案）について、一般会計決算に占める教育費の決算について、各所管課のほうより説明させていただきます。

初めに資料の1ページを御覧ください。こちらは、教育政策課におけます歳出予算額の6271万3000円に対しまして、決算総額5993万9022円、不用額が277万3978円となり、95.6%の執行となっております。

決算の主な内容についてであります。初めに10款1項1目教育委員会費についてでございますが、こちらは、教育委員、並びに外部評価委員の報酬をはじめ、各種教育委員、教育長等の研修会、総会等への出席の旅費を執行させていただきました。

不用額につきましては、主に旅費になりますが、こちらについては、九州地区市町村教育委員会連合会の研修大会が、昨年度、那覇市で行う予定でありましたが、台風のため中止となりましたので不用額となっております。

続きまして、10款1項2目事務局費についてであります。こちらにつきましては、教育委員会事務局の事務経費となっております。この中で、教育委員会、並びに総合教育会議の会議録の作成委託を行っておりますが、会議録のページ数の減に伴う不用額が出ております。

続きまして、10款1項3目教育指導費についてであります。こちらにつきましては、昨年度、行橋北小学校、並びに長峽中学校に教育ICTの導入をしました。その際に、コンサルティング委託をしておりましたので、その経費、並びに行橋北小学校に対しまして、実証研修校として補助金の経費を支出させていただいております。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。10款2項1目学校管理費の小学校教育でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました、昨年度行橋北小学校へ導入いたしましたタブレット、電子黒板、無線LAN装置等々の備品購入費、並びに委託料の経費でございます。

行橋北小学校につきましては、4年生以上の全児童、特別支援学級在籍の全児童・教員に対しまして、タブレットを配付いたしました。

不用額につきましては、備品購入に伴います入札残でございます。

続きまして、10款3項1目中学校費の学校管理費でございますが、こちらにつきましては、長峽中学校におきますICTの環境整備を行った経費でございます。なお長峽中学校につきましては、タブレットは教員のみ配付をさせていただいているところでございます。

不用額につきましては、備品購入費に伴います入札残でございます。

教育政策課所管部分については、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、続いて、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

それでは、次のページをお願いいたします。学校教育課における平成27年度一般会計決算の概要につきまして、御説明いたします。

所管における歳出予算額は、21億4358万円で、決算総額、19億4452万2763円、繰越額が1億4941万円、不用額が4964万7237円となり、90%の執行率となっております。

主な事業内容等につきまして、御説明いたします。

まず下段ですが、10款2項1目学校管理費では、小学校運営関連経費として、学校用務員、及び図書司書の賃金、授業用消耗品や備品等の購入のほか、行橋小学校及び延永小学校の用地購入費等を執行しております。

主な不用額は需用費の執行残でございます。次のページをお願いします。

10款2項3目の学校施設整備費では、小学校整備関連経費として、空調整備工事やトイレ改修工事の設計及び管理委託料、並びにトイレ改修、体育館の耐震改修工事、給食配膳室の改修工事、及び空調整備工事費を執行しております。

主な不用額は、トイレ改修工事の執行残でございます。次のページをお願いします。

10款3項1目学校管理費では、中学校運営関連経費として、学校用務員及び図書司書の賃金、授業用消耗品や備品購入費等を執行しております。

主な不用額は委託料の入札残、及び執行残でございます。10款3項2目教育振興費では、中学校全国・九州大会補助金や対外競技大会出場補助金等を執行しております。主な不用額は、補助金の執行残であります。次のページをお願いします。

10款3項3目の学校施設整備費では、中学校整備関連経費として、空調工事の設計委託料、仲津中学校建替工事にかかる仮設校舎賃借料、体育館の耐震改修工事費等を執行しております。

主な不用額は、各工事の入札残でございます。次のページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費では、児童クラブ運営関連経費として、主任指導員報酬及び指導員補助員賃金等を執行しております。主な不用額は、指導員及び補助員賃金の執行残でございます。

10款2項1目学校管理費では、小学校の学校医報酬等を執行しております。次のページをお願いします。

10款2項2目教育振興費では、小学校就学援助費等を執行しております。主な不用額は就学援助費の執行残でございます。

10款3項1目学校管理費では、中学校の学校医報酬等を執行しております。10款3項2目教育振興費では、中学校就学援助費等を執行しております。

主な不用額は、就学援助費の執行残でございます。

学校教育課所管部分については、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

次に、指導室に説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

続きまして、指導室所管分の説明をいたします。

歳出予算額は2億738万5000円で、決算総額は2億253万3193円で、不用額は485万1807円で、97.66%の執行率となっております。

10款1項3目の教育指導費でございます。主な内容といたしましては、職員の報酬、人件費、アシスタントティーチャーの賃金、放課後教室にかかる報償費、コンピュータ関係等で執行しております。

放課後質問教室につきましては、27年度から所管は学校教育課のほうに移っておりますけれども、予算段階では、こちらで上げておりましたので、決算まで指導室のほうで対応するというかたちになっております。

主な不用額につきましては、アシスタントティーチャーや放課後教室講師等の就労日数の減によるものでございます。

続きまして、語学指導費でございます。これは小中学校の英語活動、英語の授業に対するALTの派遣、並びに日本語指導員の報酬、賃金等によるものでございます。

続きまして、適応指導教育費でございます。適応指導教室の業務に関するものでございまして、指導員の報酬とヤングアドバイザー、専門相談員の謝礼ということで執行させていただいております。

簡単ですが、指導室関係の部分は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続きまして、防災食育センターにお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターから説明いたします。所管における歳出予算額は、5億7271万9000円、決算総額は5億6755万143円で、不用額が1196万3857円となり、97.9%の執行率となっております。

10款5項3目学校給食費、主なものといたしまして、管理栄養士、主に人件費等が入っております。あと残りの光熱水費、賄い材料費が主な支出となっております。

不用額については、就労日数減の賃金の残等になります。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

生涯学習課から説明をいたします。生涯学習課の平成27年度一般会計決算の概要について、御説明をさせていただきます。

当所管における歳出予算総額2億6766万2000円に対して、決算総額2億6212万7700円、不用額が553万4300円となり、97.9%の執行率となっております。それでは目ごとに説明をさせていただきます。

10款4項1目社会教育総務費でございます。主な事業の内容としましては、まず職員の人件費、それと行橋市研修センター指定管理料、行橋市総合公園オートキャンプ場の指定管理料、行橋市の研修センターの空調の改修工事を行ったことが主なものとなっております。

主な不用額につきましては、報酬等の残、需用費についての残、あと工事請負費の入札残でございます。

続きまして、10款1項2目公民館費でございます。主な事業といたしましては、行橋市中央公民館ほか11公民館に関する費用でございます。

まず、公民館職員26名分の報酬、公民館光熱水費の需用費、公民館維持管理業務等の委託料、清掃や警備の委託料でございます。

主な不用額といたしましては、需用費が特に180万円と多いんですが、12館の公民館があり、水道・電気・ガス代で、1館あたり10万円以上の不用額が発生しております。次のページをお願いいたします。

10款5項1目保健体育総務費でございます。主な事業としては、まずは職員2名分の人件費です。そのあとに行橋市体育協会に対する補助金、そして備品購入費でございますが、これは、後ほどスポーツイベント課から説明があると思いますが、昨年行いましたビーチバレーにおいて、投光機、発電機、屋根付きサポータースタンドを購入した

費用でございます。

主な不用額としては、備品購入費での入札残によるものでございます。

続きまして、10款5項2目体育施設費でございます。主な事業といたしましては、中山グラウンド、その他の施設に関する費用でございます。特に大きなものとしては、行橋市体育施設と書いておりますが、総合公園にあります体育館であったり、テニスコートであったりの指定管理料が主なものとなっております。

不用額につきましては、それぞれ執行残によるものでございます。

生涯学習課からは、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続きまして、文化課から説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から、所管における決算の概要を御説明いたします。

歳出予算総額3億3523万円で、決算総額は3億3065万1813円に対し、不用額457万8187円となっており、98.63%の執行率となっております。主な内容を目別に申し上げます。

10款4項3目文化振興費におきます主な事業に関しましては、複合文化施設指定管理料、コスメイト行橋の図書館、視聴覚センター、歴史資料館運営に係る費用でございます。また、コスメイト行橋の文化ホール照明設備の改修工事を行いました。

そして平成27年度において始まりました、芸術作品を活用した文化振興事業補助金として、ビエンナーレの経費を計上しております。

主な不用額は、工事の入札残でございます。

負担金の100万円につきましては、200万円を平成26年度予算で繰り越しておりましたけれども、これが国の交付金が100万円しか文化課の割り当てがなかったもので、100万円は執行しておりますが、単費の100万円を不用額としております。

4目の文化財保護費でございます。文化財の保存・活用等にかかる経費でございます。主に前年度は御所ヶ谷神籠石の遊歩道、石垣等の保存整備工事を行いました。

主な不用額は、需用費と委託料の入札残でございます。

文化課所管部分については、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、最後にスポーツイベント課に説明をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から平成27年度一般会計決算の概要について、御説明いたしま

す。

スポーツイベント課につきましては、今年度より新設された課でありますので、昨年の予算としては、生涯学習課のほうで計上していた部分で、スポーツイベント課が引継ぎましたビーチバレー、ハーフマラソンについて、今年度の27年度決算より引き継ぐこととなりましたので、報告させていただきます。

所管における歳出予算額は1668万円で、決算総額1667万9500円、不用額が500円となり、執行率は100%となっております。

主な内容を目別に申し上げますと、10款5項1目、保健体育総務費で、負担金補助金及び交付金について、ゆくはしビーチバレーボール大会補助金、ゆくはしハーフマラソン大会補助金、それぞれ各実行委員会へ補助金として支出しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたとおりでございます。平成27年度教育費決算の案に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

委託費というものが非常に多いんですが、例えば、教育政策課のiPadの初期設定委託料やICTネットワーク設定委託料など、これも入札なんですか。

それから、例えば学校教育課などで電気保安業務委託料等ありますが、これは毎年必ず要ると思うんですが、これも入札でしょうか。

○学校教育課長 丸山剛君

はい、入札でございます。

○委員 大宮克弘君

入札ですね。毎年業者はかわるんでしょうか。

○学校教育課長 丸山剛君

すみません。ちょっと契約に関する詳細な資料を持って来ておりませんが・・・

○委員 大宮克弘君

工事設計委託料とかいうのは、数年度だけに発生するわけですが、毎年、必ず委託をしなければいけない電気保安だとか、教育委員会では関係ないんでしょうけれど、エレベーターの保守管理だとか、こういうのは毎年必ず委託しなければいけないものです。そういう委託料というのを、どうなんですか、毎年、同じ業者が延々ずっとやっているとか、そういうのはないんでしょうか。これはやはりちょっと違和感を、いつも感じています。

僕も病院をやっていますので、委託やコンサルティングをすることがあるんですが、委託料とかコンサルティング料というのは、ちょっと不透明な部分があって、民間ベースで見た場合、非常に高いなと感じるところがあります。

そこで、いろいろ交渉すると、なんだ、こんなに安くなるのか、というようなところもありますし、電気保安保守などに関しても、業者を探すと半分くらいの値段で安く済む所があったり、いろいろとあるんですが、その辺がどうなのかなという気がします。

そこが毎年度、予算の中で同じようなものがあがってくる項目が、おそらく沢山あると思うんですけども、それが前年と同じような予算であがってくる、それを毎回見直すというか、普通の会社であれば、少しでも、1円でも安くなるよう見直しをしたいと思います。

後は、私は、今年から初めて教育委員をさせていただいていますけれども、予算に対しての執行率というのが、概ね95%から100%の間にうまく入ってきているんですが、どうなんでしょうか、一般の感覚から言うと、中にはもうちょっと逸脱してもおかしくない、例えば大幅に足りなかった、逆に大幅に、もう85%くらいで済みましたとか、とんでもない、110%いきました、というようなズレがあってもいいんじゃないかなと思います。大体が95から98%くらいにうまく収まっているというのは、皆さんのいろんな調整でいっている部分も大きいとは思いますが、その辺の毎年同じようにかかる部分の見直しと、これは一般的なところから見たときの執行率というのは、どうなのかなと思います。

私は昔、国立病院に勤めていたときに、国立がんセンターにいましたが、年度末がやってくると、僕たちが言われたのが、1000万円、整形外科で余っているから、とにかく1000万円使わなきゃと、何でもいから買って来いというようなことを言われましたけれども、当時は何のことかよく分かっていませんでしたが、そういうのは、今はあまりないんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

はじめに、委託料等における価格交渉の関係でございますが、地方自治法において契約の締結については、競争入札若しくは随意契約によることが規定されております。競争入札による契約の場合及び随意契約において契約する場合で数社から見積徴収を行って契約する場合は、それ以上の価格交渉は出来ません。契約の性質上、請負業者が1社しかない場合等は、価格交渉をさせていただいているのが現状です。

次に、執行率の関係でございますが、どうしても本市において財政状況が厳しい状況の中で、当初予算の配当の段階から非常に厳しい予算配当となっております。また、例

年11月頃に当該年度の決算見込みを作成し、大幅な不用額が見込まれている経費については、3月定例議会において減額補正を行っておりますので、執行率が高くなっているところ です。

それから先ほどの学校の電気保安の関係でございますが、こちらのほうは大宮委員が話されましたように、確かに各学校の電気保安を例年同じ業者がしているかというような流れがございますけれども、実情としましては、こちらは確か各学校の校区ごとに、それぞれの地元の業者の方が入っていただいているということで、保安協会のほうに一括でお願いするという流れを一時期とろうとしたところがあったんですが、それについては対応が難しいという流れがございましたので、これは各校区ごとの業者対応でお願いをしているところが実情でございます。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 丸山剛君

すみません。発言の訂正をお願いしたいんですが、先ほど大宮委員の御指摘がございました電気保安業務委託ですが、委託等という中に、電気保安以外に警備だとか浄化槽の管理ですとか、エレベーターの管理、そういったところを全部含まれての、ここは金額になっておりますけれども、御指摘いただいた電気保安業務につきましては、私は、入札と申しましたが、ちょっと資料が見つからなくてすみません。この部分につきましては、随契になっておりました。申し訳ありません。

他は、先ほど言いましたように、金額に応じて、少額の場合は随契が多いんですが、高額になった場合は入札ということになっている委託料もございます。すみません、訂正をお願いします。

○教育長 笹山忠則君

以上、説明がございましたが、いかがでしょうか。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

大宮先生が民間の感覚で言われているのは、僕も昔、民間の会社に勤めていましたので、自分もいろいろと見積もりだとかをやっていました。感覚的には大宮先生のおっしゃることは、よく分かります。実際にやはりコストは常に意識して、下げていくというのを考えていかなければいけないなとは思っています。

ただ、後は、そのクオリティが下がったらいけないというところもあるので、下げてしまうと逆に手を抜かれたとか、そこら辺をチェックすることも考えていかなければいけないと思います。

金額が、トータルしてみると相当大きな金額なので、ちょっと少しでも節約したりと

か、コストダウンすると、かなり大きくなっていくところもあると思いますので、それはやはり検討してやっていてもらいたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○委員 大宮克弘君

はい。

○教育長 笹山忠則君

ほかに、ありませんでしょうか。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ちょっと質問ですが、人件費のところの5ページです。用務員一人が800なんぼというのは、これは、下の部分が用務員6人分の職員賃金ですね。用務員がいる所で金額が高い所は、行橋小学校とか、そういう所でしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

こちらにつきましては、以前、学校用務員につきましては、本市の職員として正規職員でございました。こちらのほうが平成27年度につきましては、あと1名、長峡中学校のほうに正規の市の職員としての用務員がいらっしゃいましたので、そちらの方の人件費になります。なお3月末で退職をしているところで、現在、再任用というかたちで雇用しております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。以上の説明でよろしいでしょうか。決算の概要に関しまして、これで質問、補足を終わらせていただきまして、これに関して御承認いただけるかどうかを、お伺いいたします。御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。御承認いただきました。

② 議案第22号 第2次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、議案第22号 第2次補正予算(案)について、にまいります。では、説明をお願いいたします。

○文化課長 森雅代君

文化課から補正予算の概要について、御説明いたします。

文化課所管における本年度予算既定額3億2441万1000円に、今回、補正額240万円を増額し、総額3億2681万1000円とするものです。

今回の補正の主な理由は、10款4項4目文化財保護費に入覚区自治会助成金240万円を増額補正するものです。

これに関しましては、平成28年度コミュニティ助成事業助成金という一般財団法人自治総合センターの宝くじの助成金がございますが、その一般コミュニティ助成事業のほうで、入覚自治区で行われております神幸祭で使用している子ども神輿や楽打ちの備品である太鼓等に補助をするものであります。

また楽打ちに関しましては、入覚区における江戸時代から伝わる楽打ちは、入覚念仏楽と言いまして、平成25年11月1日に市から無形民俗文化財としての指定を受けたものでございますので、文化課のほうで、この予算を計上し、補助金を助成するものでございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、スポーツイベント課に説明をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から、平成28年度一般会計第2次補正予算について、説明させていただきます。

所管における本年度の歳出予算の既定額、2214万9000円に、今回、補正額132万6000円を増額し、総額2347万5000円とするものでございます。

補正の概要につきましましては、10款5項1目保健体育総務費のスポーツイベント一般管理費につきましましては、スポーツイベント課の事業増加に伴いまして、職員手当等を増額補正するものでございます。

同じく保健体育総務費の、はつらつママさんバレーボール大会、これにつきましましては、12月に開催されます、はつらつママさんバレーボール大会に伴う委託料等、104万円を増額補正するものでございます。

今お手元のほうに、ママさんバレーの概要ということで資料をお配りしておると思います。こちらの2枚目をめくっていただきたいと思いますが、開催日につきましては、今年度、12月10日土曜日・11日日曜日の2日間で、行橋市民体育館で開催するようになっております。

主催といたしましては、福岡県と行橋市、一般財団法人自治総合センターとなっております。後援で県教育委員会、市教育委員会となっております。

その次のページをめくりますと、大会の内容でございます。1日目と2日目と別れて

おりますが、1日目につきましては、バレーボールの指導者教室、その後、ふれあい懇親会となっております。この事業につきましては、元オリンピックや全日本の代表というドリームチーム、約12名程度で構成された選手の方々に来ていただいて、各フレンドリーマッチ、懇親会等を行う予定となっております。

事業総額につきましては、大体一大会当たり900万円程度の事業となっております。その内の今回の補正額が市の負担というかたちになっております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま補正予算に関しまして、説明がありました。これに関しまして、御質問あるいは御意見等がございましたら、お願いします。

○委員 金澤精子君

すみません。開催概要の日時ですが、1日・2日目の時間は入っておりますが、日にちが入っておりませんので、もう一度お願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

すみません。12月10日・11日の2日間になっております。

○委員 金澤精子君

ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ほかに、ございますでしょうか。

(特に声なし)

では、ございませんようですので、第2次補正予算案は、これで決定とさせていただきます。ありがとうございます。

5. 報告事項

(1) 行橋市教育委員会点検・評価報告書について

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、事務局の報告事項に移らせていただきます。

大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、報告事項に入る前に、委員さんの次第の訂正がございまして、これは先ほど申し上げたんですが、議案第21号に、いま外部評価委員会の議案が入っていると思います。こちらのほうは、事務局の報告事項として報告をさせていただきますので、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員の皆様のお手元にB4でお配りしております外部評価の表があると思います。そ

れの17ページを御覧ください。

この外部評価委員会につきましては、8月1日に第1回の外部評価委員会を開催いたしまして、前々回に教育委員会で御審議いただいた評価表をもとに、外部評価委員の皆様にご意見をいただいたところです。

外部評価委員の意見といたしましては、17ページに書かせていただいているんですけども、個別の説明は割愛させていただきますが、事業ごとに、この事業は継続してほしい、という意見もありましたし、もうちょっと頑張ったほうがいいんじゃないか、という意見もございました。また、いい取り組みなのでぜひ続けてほしい、という意見もあり、様々な意見が出たところでございます。

また、全体的な意見といたしましては、19ページに書いておりますが、今年度、教育政策課のほうで外部評価表の見直しを行わせていただきました。内容につきましては、尺度を細分化したというところに加えまして、目標に対して評価がどの程度達成しているかという部分が見にくかったため、目標の部分を確認化した変更を加えておりました。それに関しまして、外部評価委員さんからの一定の評価をいただいたんですが、事業によっては、完璧に目標数値化ができないものが、やはりどうしてもあるということで、その部分の評価が客観的に見て分かりづらかった、という御意見をいただきました。

また、評価表を変更して1年目ということもありまして、これは事務局側の情報の周知と言いますか、評価方法の周知不足というところがありましたけれども、課によって、若干評価の観点が一定でなかった部分があったので、それについての指摘を受けたところでございます。

以上が外部評価委員さんの意見となっておりますので、この外部評価につきましては、今後、本日御報告をさせていただきますので、9月議会にて、この外部評価の報告をいたしました後に、市報とホームページ、情報コーナー等、住民に周知を図っていきたいと考えております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

補足いたしますと、この評価委員会の会長の永添先生は、近畿大学の教授であります。それから委員の山縣先生は、西日本工業大学の准教授であります。そして同じく委員の春田さんは、元校長先生であります。

以上でございます。これに関しまして、御質問・御意見等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

それでは、これをお認めいただいたということで、次のその他に移らせていただきます。

6. その他

(1) 蓑島小学校運動会について

○教育長 笹山忠則君

蓑島小学校の運動会について。教育政策課からお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

その他の1番目と2番目、蓑島小学校運動会についてと研修視察については、教育政策課からのお知らせとなりますので、続けてお知らせをいたします。

まず1点目、蓑島小学校運動会につきましては、9月18日日曜日に予定されております。

昨年度は、事務局と教育委員の皆様が行かれたと思いますけれども、今年も委員の皆様のご都合がよろしければ、一緒に行こうと考えておりますが、御都合はいかがでしょうか。

(末次委員「今の段階では分かりませんので、別途連絡いたします」の声あり)

(大宮委員「私は東京行きなので、参加できません」の声あり)

(金澤委員、水谷委員「参加させていただきます」の声あり)

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、また時間帯等が確定いたしましたら、御連絡させていただきます。

なお、18日が天候の関係等で延期になった場合は、次週の25日の日曜日を予定しておりますので、お知らせいたします。

(2) 研修視察について

○教育長 笹山忠則君

研修視察について。教育政策課からお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

2番目の研修視察についてですが、これにつきましては、昨年度は、今年の1月に豊後高田市に教育委員研修視察に行きました。その中で、学校選択制と学びの21世紀塾について視察を行い、また豊後高田市立図書館の施設の見学をしましたが、昨年度は定期的に少し遅かった関係もありまして、今年は少し早めに実施をしようかなと考えております。

まだ事務局として候補地等は決まっておりませんので、また候補地が決まりましたら、別途御連絡したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。それでは決まりましたら、また連絡させていただきます。

(3) その他

○教育長 笹山忠則君

その他、何かありませんか。学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課からお知らせいたします。お手元にチラシが入っているかと思います。児童クラブの関係ですが、この夏休み中に児童クラブの子どもたちに、いろいろな体験活動を提供いたしまして、その中で、一番下のほうに書いてありますけれども、行橋保育園の旧園舎を使った児童クラブの子どもたちに、粘土細工のオブジェということで、稲童の田んぼで、自分たちで採取した粘土を使って恐竜などの粘土細工を作り、それを釉殻で焼いて、素焼きのオブジェに今しております。そしてその作品を、今度展示したいという内容です。

それと一番下のほうに書いておりますが、ミジンコ教室というのを行橋保育園の旧園舎の児童クラブと、あと泉小学校、そして第2泉小学校、仲津小学校の児童クラブで開催いたしました。

これは何かというと、近所の池で獲って来たミジンコというか、水を、かなり高性能な顕微鏡で子どもたちに見せて、それをプロジェクター等で投影しながら、スケッチをしてもらったという内容でございます。

この2点を、今度ゆめタウンさんの御協力で、9月8日から14日の7日間、ゆめタウン店内の一部のスペースで、たぶん新館の増築したほうの1階の真ん中の広場的な所になるかと思いますが、そちらのほうで展示していただけるということになりましたので、ぜひお時間があれば、足を運んでいただきたいと思います。以上、御案内でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ほかにありませんか。文化課長、お願いします。

○文化課長 森雅代君

いま丸山課長が言いました、児童クラブのほうで粘土細工によるオブジェというのを展示するというお話がありましたけれども、同時に文化課のほうで、行橋ビエンナーレのイベントでございますので、その場所で同時期にビエンナーレの市民賞を決める投票を開催いたします。

また別に、コスメイト行橋のロビー、またビエンナーレホームページ上におきまして、これは投票期間、9月5日から25日を予定しておりますが、21日間、投票を行います。

コスメイト行橋のロビーにおきましては、マケットと実物大オブジェと本物を設置いたしまして、市民投票を行います。結果発表は9月末を予定しております。以上でござ

います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、本日の予定は、これで終了いたしました。

最後に、次回の開催予定を、教育政策課からお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、次回の開催予定なんですが、事務局案といたしましては、9月27日の火曜日か9月29日の木曜日を予定しておりますが、委員さんの御都合はいかがでしょうか。

(各委員「どちらでも構いません」の声あり)

それでは、27日の火曜日の13時15分から開催とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、これで本日の教育委員会定例会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時15分